

松江市 報道提供資料

令和6年10月28日

件名

水道スマートメーターの実証実験について

内容

- ・検針業務については第一環境㈱に委託しているが、検針員のなり手不足や検針困難地区(水道メーターが点在、積雪が多い等)を抱えている課題がある。
- ・今回、同社からの事業提案により、水道スマートメーターの実証実験を実施。
- ・実証実験の目的は、検針業務の省力化や効率化による検針員のなり手不足の解消、検針困難地区の解消、漏水の早期発見、見守りサービスの実現等。
- ・実証実験を通じて、その実用の可能性(通信環境による電波状況、機器の耐久性など)や水道スマートメーターの段階的な導入等について検証、検討する。

※詳細は別紙のとおり。

注目点

島根県内の自治体で初めての実施です。

【問い合わせ】

上下水道局営業課 担当： 牧野、藤間 電話：0852-55-4859

水道スマートメーターの実証実験について

1. 水道スマートメーターとは

水道の使用量を人による検針ではなく無線でデータ送信が可能であり、現地に行かなくても自動で検針ができるものです。

【水道スマートメーターの設置イメージ】

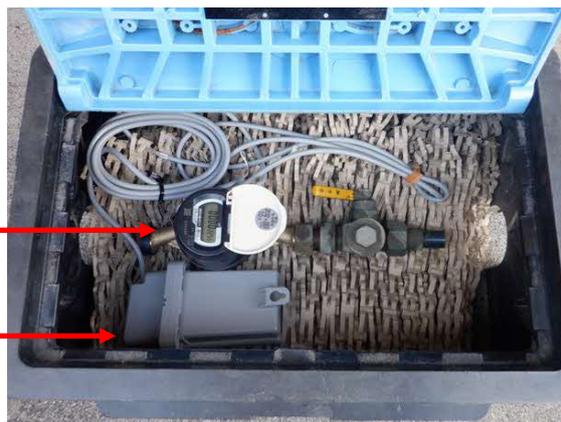
※メーターボックス内に格納でき、
新たな工事は必要ありません。

電子式水道メーター

水量を計測し送信器にデータを伝送

無線送信機

使用水量データを無線で発信



2. 概要及び目的

検針業務については第一環境㈱に委託していますが、今回、同社からの事業提案により、水道スマートメーターの実証実験を実施することとしました。

水道スマートメーターを導入することで、検針業務の省力化・効率化により、検針員のなり手不足や検針困難地区の解消を図ることができ、また、1時間に1回の使用水量を計測することで、漏水の早期発見にもつながります。

実証実験を通して、その実用の可能性について検証を行い、水道スマートメーターの段階的な導入や見守りサービスの実現等を検討してまいります。

3. 実施期間

令和6年11月から令和8年3月まで

4. 設置箇所及び個数

松江市東出雲町 22個 松江市美保関町 3個

※水道メーターが点在していたり、通信の安定性について特に確認を要する箇所で
実験を実施します。

5. スケジュール

令和6年10～11月 メーター設置、システム構築

令和6年11月～令和7年3月 並行稼働 ※通常検針も並行して行います。

令和7年4月 本稼働 ※定期的に現地メーターを確認します。

令和8年3月 検証